

組合だより

第13号

目次

- 1 組合長挨拶・説明会
- 2 森林組合活動21世紀ビジョン(3rdステージ)・
新規職員紹介・豆知識
- 3 税制特集③
- 4 コラム・連絡・随筆

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地



新年のごあいさつ

代表理事組合長 吉田 英治

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には益々御健勝で良いお年をお迎えの事と存じお喜び申し上げます。どうぞ本年も組合運営に御協力を賜ります様、お願い申し上げます。

さて本年は、いよいよ(10年後の木材自給率を50%にする)と言う「森林林業再生プラン」が動き出すことに伴い今までの森林施業計画が廃止され、新たな森林経営計画を樹立し、5年を1単位として間伐と搬出(利用)に大きく重点が移る事となります。組合としても各地域ごとに説明会を開き、それぞれの地域の実情を考えながら、組合員の皆様と相談し、国の補助事業に乗る事ができる様、計画を作って行きたいと考えておりますので、御協力を頂きます様、よろしくお願い致します。

最後に本年も役職員一丸となって管内の林業の発展の為、より一層の努力をする事をお誓いし、新年のあいさつとさせていただきます。

森林経営計画に向けた説明会を開催

現在の林業情勢では所有林に将来的な展望がもてない組合員様も多くなってきているなか、“国”のほうでは国家戦略として木材自給率50%を目指す取り組みが実行されはじめました。今までは個別の山主が個人の山を経営する形態であったのを、経営と所有を分離し、個人の所有林を集約化し経営規模を大規模化していく方向に施策が転換してきました。

その中で、今後の管内の林業構造がどのようになるのか、新しい制度(森林経営計画)がどのようになるのかをご説明し、それをふまえた上で森林組合としてどのような対策がとれるのかをご提案したいと思っております。お忙しいなかとは思いますが、大変重要な説明会になりますので、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

日時及び場所

北部地域	平成24年1月21日(土)10時~12時まで	花脊交流の森 翠峰荘2階
中南部地域	平成24年1月28日(土)14時~16時まで	京都市森林組合 2階会議室
西部地域	平成24年1月28日(土)10時~12時まで	京都府中小企業会館
北山地域	平成24年1月21日(土)14時~16時まで	北山杉の里 ホール

*詳細については別紙をご覧ください。

(企画戦略課 西田)

森林組合活動21世紀ビジョン

3rd ステージ

我々京都府の森林組合系統では、平成12年度より「森林組合活動21世紀ビジョン」をスタートさせ、環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動を行って参りました。

中身はこうです「地域森林管理体制の構築」「国産材安定供給体制の構築」「経営革新と信頼」の3つの課題の検討を重ねてきました。

さらに平成23年度からは標記サードステージとして国産材の利用拡大と森林・林業再生運動を展開していきます。

課題と致しましては、「国産材の利用拡大と流通改革」「集約化施業の実施と低コスト林業の確立」「組合員、国民の信頼を得る組織・経営の確立」の3つの柱です。

全国的な事例では上記の課題を先進、革新的に実践されている森林組合も少なくありません。

合併後10年目を迎えた弊組合はどうでしょう、一歩踏み出せたところでしょうか。

今までなら、やらされていると言うおざなりな部分がありましたが、それらを払拭させ目標に向け真に努力して参ります。

また、様々な課題に向けては組合員各位のご意見、ご協力無くしては実現できません。森林林業における状況下は、めまぐるしく変革し、日々高度化、専門性が必要となり、管内の森林整備にかかるニーズは多様化、複雑化する中で、組合員各位はもとより地域社会のすべての負託に応え、社会的責任を認識し、地域林業の発展に貢献できるよう役職員一丸となって邁進してまいりますので、どうか引き続きご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

(総括 米津)

新規職員の紹介

森林整備士 小山 拓也

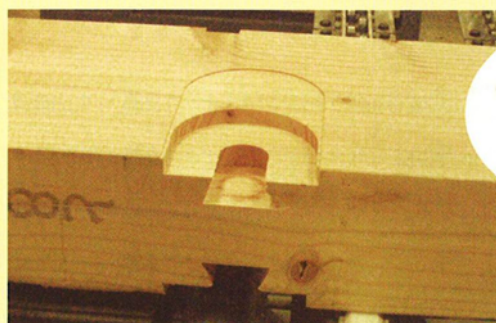


私は、今年の九月に森林組合の職員になりました。私は森林組合の職員になるまでは建築業を経験してきました。建築建材である材木と携わっている内にどの様な流れで材木なるのかと疑問に思う様になりました。同時に日本の山は手入れが遅れているという事を知りました。材木の原点を知りたいと思うのと共に山林の手入れを担っていく一人になりたいと考え今日に至りました。職員になってまだ日が浅く、技術面では未熟ではありますが厳しくも温かい指導を宜しくお願い致します。

山男の豆知識

プレカット加工

柱(はしら)・桁(けた)・梁(はり)などの部材加工を機械で行うことをいいます。



こういう加工は、大工さんがやっていたんだヨ。



(森林整備士 笹井)

相続税 — I

相続税は基礎控除が最低5,000万円になる為、多くの方が対象にならない事が多いようです。その為、相続税の体系をご説明させていただいてから、林業関係の特例等へ内容についてふれてきたいと思います。取り扱い内容が非常に多い為、3回にわけて掲載したいと思います。

相続税とは

相続や遺贈によって取得した財産等に課税される税金

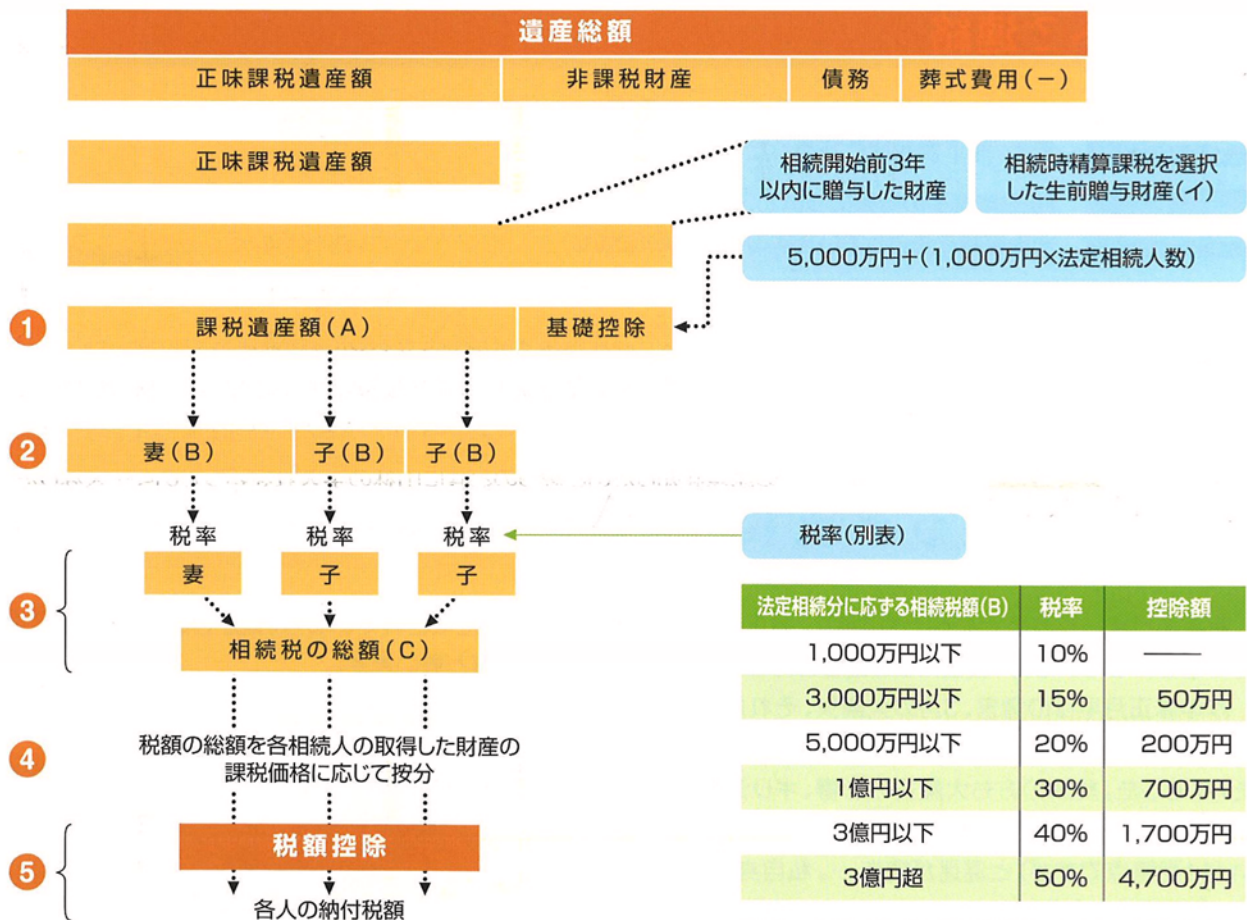
課税対象者は

相続や遺贈で財産を取得した人で日本国籍を有する人及び日本国内に住んでいる人等

税額の算出

- ① (課税価格) - 基礎控除額 (5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人数) = 課税遺産額 (A)
- ② 課税遺産額 (A) × 各相続人の民法の規定による法定相続分 = (B) … 各相続人ごとに算出
- ③ (B) を基にして税率を適用し各人ごとの税額を求め、これを合計する。(C) … (税額の総額)
- ④ 税額の総額 (C) を各相続人の取得した財産に係わる課税価格に応じて按分する。
- ⑤ 各相続人ごとに算出した税額に税額控除等を適用し、各人の納付税額が決定する。

相続税の基本的仕組み(イメージ)



別表 相続税の速算表((B)×税率-控除額)

上記(税額の算出)の番号を参照してください。

*次回以降、林業特例等を説明します。

丸太の材積の算定方法

大半の方は知っておられると思いますが、伐採した木材を玉切りした丸太の材積を測定する方法は、日本においては、「素材の日本農林規格（全部改正：平成19年8月21日農林省告示第1052号）」によって定められています。＊詳しくは日本農林規格、JAS法を参考にしてください。

では、丸太の材積（ m^3 ）を求める計算式は、丸太の末口径（ cm 単位による数値）の2乗×長さ（ m 単位による数値）×1/10,000で求めます。（長さ6m以上のものは材積の求め方は異なります。）

例 丸太材積＝ $16 \times 16 \times 4 \times 1 / 10,000 = 0.1024$ （計算値） $\approx 0.102m^3$ （少数点第四位を四捨五入）



＊末口16cmの丸太だと約100本で10 m^3 になります。搬出間伐等をお考えの方に少しでも参考になればと思います。

（森林整備課 岡本）

組合員様へご連絡

① 締切

今年度の造林申請の締め切りは、**1月末**です。お忘れないようにお願いします。
また、完了書類はご持参ください。

② 雪害

H22年度冬の雪害について、**補助制度を使った処理・更新等がH23～H25年度まで行えます。**
別紙書類を添付していますのでご覧ください。

（企画戦略課 山下）

徒然なるままに…

新年あけましておめでとうございます。お正月を迎えられ、気持も新たにされている方、懐かしい顔と久しぶりに顔をつきあわせている方、喪正月とお過ごしの方と思いきいにお過ごしのことと思います。

昨年は正月早々の雪害、3月の大震災、それにかかる原発問題、節電問題、夏も猛暑日が続く、9月には紀伊半島に大きな被害をもたらした台風等、自然災害のすごさには呆然とした1年でした。経済の方も大震災の影響、ギリシャ危機、対ドルで史上最高値更新、兎の年は跳ねると言われる株も跳ねずじまい（11月時点ですが）と混迷が続く…。私自身も尿管結石、熱中症、交通事故とええ事無しの一年でした。皆様は去年一年を振り返るとどのような年だったのでしょうか？

笑う門には福来たる、一年の計は元旦にありと言いますので皆様笑顔で今年の抱負等を考えてみては、本年も皆様方にとって良い一年でありますように。

（北山支所 井村）

